

萩市UJターン促進住宅 入居者募集要項

《募集期間》

令和7年12月15日（月）～令和8年1月26日（月）

《申込方法》

萩市おいでませ、豊かな暮らし応援課又は各総合事務所に備え付けの申請書（萩市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、下記申込先に持参又は郵送（令和8年1月26日（月）必着）。

《入居開始日》 令和8年2月下旬を予定

■ 募集住宅

■申込方法

入居資格等を確認のうえ、申込書類を募集期間内に提出してください。郵送での提出は可能ですが、必ず住宅を見学いただき、移住後の生活のことなど、担当者とご相談のうえ、お申し込みください。

■入居者の決定

書類審査、実態調査等を経て、申込が複数世帯ある場合、抽選により入居者を決定いたします。

■注意事項

次の場合は、申し込み後でも受付を無効とする場合があります。

- ・入居資格を満たさない場合
- ・提出書類に不備がある場合
- ・申込書類に虚偽の記載があった場合（入居後に発覚した場合は退去していただきます。）

《問合せ先・申込み先》

萩市総合政策部 おいでませ、豊かな暮らし応援課

担当：若松 TEL 0838-25-3360

萩市川上総合事務所 市民生活部門 TEL 0838-54-2121

萩市田万川総合事務所 市民生活部門 TEL 08387-2-0300

萩市旭総合事務所 産業振興部門 TEL 0838-55-0213

萩市福栄総合事務所 市民生活部門 TEL 0838-52-0121

■入居資格

この要項において、U J I ターンとは、本市出身者又は本市以外の出身者が市外から本市に転入して生活することをいいます。

- (1) 本市に永く居住する意思をもって、市外から本市に転入しようとする者であること。※申込時点ですでに萩市に転入している方は対象外となります。
- (2) 市町村税（特別区税を含む）を完納している者であること。ただし、市町村税を免除されている者についてはこの限りではない。
- (3) 入居者（同居しようとする者を含む）が暴力団員でないこと。

■提出書類

萩市U J I ターン促進住宅入居申込書（第1号様式）

《添付書類》

入居資格を審査するため、以下の書類を添付してください。

- ・住民票

※申込時に交付を受けたもの、本籍の記載は不要、申込世帯全員分

- ・市町村税（特別区税を含む）に滞納の無い証明書

※未成年者を除く全員（未成年者でも収入のある方は必要）

※現住所地の市（区）町村役場で交付を受けてください。住民税が非課税の方は、非課税を証明するものの交付を受けてください。

■入居手続について

入居決定日から10日以内に以下の手続を行ってください。10日以内に手続ができない場合は、担当者にご相談のうえ、萩市U J I ターン促進住宅入居手続猶予申請書（第9号様式）を提出し、手続延長の申請を行ってください。

- (1) 請書（第6号様式）の提出

・緊急時の連絡先の方を1名たてていただき、入居者とともに請書に住所・氏名の自署、押印をお願いします。

※緊急時の連絡先について

入居者が家賃等を滞納した場合には、緊急時の連絡先に記入いただいた方を経由して、家賃等を請求する場合があります。緊急時に連絡先を記入いただいた方へ家賃等を請求することはありません。

- (2) 敷金の納付

・敷金は家賃の3ヶ月分を納入していただきます。
・敷金は原則として退去の際に全額お返ししますが、未納家賃がある場合などはその金額を差し引いてお返しすることがあります。

■入居期間について

入居期間は原則として入居の日から3年間です。入居期間の更新については担当者にご相談ください。

■駐車場について

1台分程度の駐車スペースがあります。詳しくは担当者にお尋ねください。駐車場の使用料は無料です。

■入居者の費用負担について

家賃以外に水道光熱費、町内会費等を入居者に負担していただきます。また、入居中に生じる住宅の軽微な修繕費用は入居者に負担していただくこととなります。詳しくは担当者にお尋ねください。

■入居期間中の住宅の保管義務

入居期間中は住宅を良好な状態に管理してください。また、近隣の方に迷惑となるような行為は厳に慎んでください。ペットの飼育は禁止しております。

■家賃の納付方法について

原則として口座振替を利用させていただきます。口座振替申請書を提出してください。家賃は当月の月末に引き落としされます。

■申込から入居まで

- ①申込受付
 - ②書類（入居資格）審査→（書類不備、入居資格を満たさない場合）落選
 - ③申込者が1人の場合 ④申込者が複数の場合→選考
↓
⑤入居（予定）者決定
⑥入居手続（請書等の提出、敷金の納付）
⑦入居許可（鍵の引き渡し）
※入居手続に不備がある場合、入居資格を取り消し、入居補欠者（次点）を入居者と決定し、⑥以降の手続きをあらためて行います。
- (入居補欠者の決定)

■その他

転入の日から14日以内に、転入届を市民課戸籍・登録係、各総合事務所市民生活部門、支所・出張所に届け出してください。

入居中は萩市UJターン促進住宅管理条例及び施行規則を遵守していただきますようお願いいたします。ご不明な点は担当者にお気軽にお尋ねください。